



国連地球生きもの会議開催結果報告

私たちの日々の生活は、地球上にいるさまざまな生きもののおかげで支えられています。地球温暖化や人間活動の影響により、生物多様性が、今、危機に瀕しています。この問題に取り組むための国際会議である生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）（通称：国連地球生きもの会議）が、愛知県名古屋市で開催されました。

今回は、COP10で採択された主な決議事項や、COP10関連イベントへの千葉県の参加について報告します。

国連地球生きもの会議開催 ～名古屋議定書、愛知目標を採択～

伊藤 恵子 千葉県生物多様性センター



国連地球生きもの会議：名古屋国際会議場

いのちの条約とも言われる生物多様性条約の第10回締約国会議（以下 COP10）通称、国連地球生きもの会議が、10月18日から29日まで愛知県名古屋市で開催され、世界から179の締約国と関係機関などが集まりました。

議論の結果、生物の絶滅を防ぐための取組や今後10年間で生物多様性の損失を止めるための共通目標が定まりました。日本政府は、議長国として、そ

の取りまとめを行い、特に、今回、焦点となっていた遺伝資源の利益と配分に関する名古屋議定書と、2011年から2020年までの新戦略計画（愛知目標）が採択されたことは、大きな成果と言えます。

COP10の主な成果

○遺伝資源の利用と利益配分（ABS）に関する名古屋議定書

今回の会議では、47の議案が採択されましたが、特に注目されたのは、遺伝資源の利用とその利益配分（ABS = Access and Benefit-Sharing）に関する国際ルールの名古屋議定書です。医薬品開発などで生物から取り出した遺伝資源やその伝統的知識の利用によって得られた利益を、関係国間の合意によって公正かつ衡平に配分することや、遺伝資源の入手には提供国に事前に合意を求めることが定められました。

また、利益配分を遺伝資源の提供国内における要件とするだけでなく、遺伝資源の利用国においても

CONTENTS

	頁
1 国連地球生きもの会議開催 ～名古屋議定書、愛知目標を採択～	1
2 千葉県の参加イベント	
生物多様性交流フェア、生物多様性国際自治体会議、いきものみつけシンポジウム	3
成田空港エコミュージックフェスティバル	4
3 千葉県の希少種 ニホンアマガエル	4



生物多様性交流フェア会場

適切な利用が行われているかどうかを監視する制度を設けることが盛り込まれました。

議定書は最終日まで調整が難航し、各国の意見を取り入れた日本からの議長案が提示され、ようやく名古屋議定書として採択されました。アフリカ諸国など遺伝資源の提供国側では過去に取得した遺伝資源の利益配分を対象とすることを求めていました。これは、遺伝資源の多くが既に先進国の研究施設などに保管されている中で、今後取得される遺伝資源のみが対象では、十分な利益配分が期待できないからです。しかし、過去に遡っての利益配分については、先進国側からの反対が強く、最終的には今回の議定書には含まれませんでした。

議定書は、50カ国以上が批准して90日後に発効され、各国には取組の実践が求められます。

○新戦略計画・愛知目標(ポスト2010年目標(2011~2020年))

「自然と共生する」を目標に、生物多様性の損失を止めるために、実効的で緊急の行動を起こすための2011年から2020年までの戦略計画が採択されました。

この中で、政府や企業などあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産や消費のための計画を達成するため行動を起こすことや、2020年までに少なくとも陸域と内陸水域の17%、また沿岸地域と海域の10%を生物多様性の状況を改善するための保護地域とすることなどが盛り込まれました。

○途上国への支援

COP10開催後半の閣僚級会合では、日本は、議長国として、生物多様性保全に関する途上国支援として「いのちの共生イニシアティブ(20億ドル)」を表明し、このもとで生物多様性国家戦略の策定支援等に向けた「生物多様性日本基金(10億円)」、ABSに関する途上国の能力構築等に向けた支援(10

億円)や具体的な支援策を表明しました。

また、「眠れる森のび(美・微)生物」プロジェクトとして、各国による生物多様性条約の実施を支援することを目的に、途上国における微生物の保存・培養について支援活動を行うことを表明しました。プロジェクトは、途上国における微生物の保存・培養を支援するため、技術移転、人材育成などを予定しており、途上国が国内で自らの遺伝資源の研究・開発を進め、未知の微生物の価値を発見していくことが期待されています。

○カルタヘナ議定書第5回締約国会議(COP-MOP5)

COP10に先立って行われたカルタヘナ議定書第5回締約国会議(COP-MOP 5:10月11日から15日)で、遺伝子組み換え作物が生態系に被害を与えた場合の対応策を定めた「名古屋・クアラルンプール補足議定書」が6年以上にわたる議論の末に採択されました。この補足議定書は、カルタヘナ議定書の交渉で合意できず積み残されていた「責任と救済」の部分(財政的保障と製品の規定)を補足する役割を果たすもので、組み換え作物の種が輸出先でこぼれ落ちて自生するなどして、在来種を駆逐するといった被害が出た場合を想定した対応策を定めています。被害を出した責任者を政府が特定して被害回復や補償を促し、対応しない場合は行政機関が代執行することや、財政面での保障のあり方について研究を進めることも盛り込まれました。

☆生物多様性条約とは・・・

生物多様性は生物や人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、日本だけで生物多様性を保全しても十分ではありません。1992年5月に「生物多様性条約」が発効し、現在、日本を含む192ヶ国とEUがこの条約に入り、世界の生物多様性を保全するための具体的な取組が検討されています(アメリカ合衆国は未締結)。

☆カルタヘナ議定書とは・・・

生物多様性条約のもと、遺伝子組換え生物(人間の医薬品は対象外)の国境を越える移動についてのルールを決めたもので、2003年9月に発効しました。(日本での発効は2004年2月)

☆遺伝資源とは・・・

人に有用な、または可能性のある遺伝子を持つ動植物、微生物のこと。

千葉県の参加イベント

生物多様性交流フェア

(10月18日～29日：名古屋市)

COP10会場の名古屋国際会議場に隣接して、「生物多様性交流フェア」が開催され、国や市民団体、地方自治体など200以上の団体が出展しました。千葉県では、特設ステージでの発表やブースを設置するなど、千葉県での生物多様性保全の事例や、県民の方からの生物多様性保全のための行動宣言（おはじき投票）結果を展示するなど、これまでの取組を紹介しました。

県ブースの来場者（2,838名）からは、千葉県の県民参加型モニタリング調査や特定外来生物対策について高い関心が寄せられました。



特設ステージでの発表：千葉県の生物多様性とその保全・利用に向けた取組について発表



会場内の千葉県ブース：各事業をパネルで紹介

木質バイオマスプラスチック製のレンブロックや千葉県産の間伐材を使用して設営しました。



おはじき投票結果を展示

生物多様性国際自治体会議

(10月24日～26日：名古屋市)



国際自治体会議会場

COP10の会期中の3日間に、名古屋市で国内外の自治体が集まり、「生物多様性国際自治体会議」が開催されました。この会議は、それぞれの地域が抱える生物多様性に関する課題・問題点や先進的な取り組み事例について情報を交換し、各地の地域づくりに活かすことを目的とするものです。今回の会議では、地方自治体での生物多様性との係りについての目的、計画、行動を述べた「地方自治体と生物多様性に関する愛知・名古屋宣言」が採択されました。COP10においても、「生物多様性のためのサブナショナル政府、都市その他地方自治体に関する行動計画（2011-2020年）」が採択されました。

いきものみつけシンポジウム

(10月23日：名古屋市科学館)



シンポジウムでの発表

シンポジウムでは、千葉県で2008年から実施している県民参加型モニタリング調査「生命のにぎわい調査団」の活動状況を報告しました。

成田空港エコミュージックフェスティバル



パネルを展示：成田空港第2ターミナル

COP10の会期中の10月22日から24日に成田空港のロビーで、千葉県の生物多様性を紹介したパネルを展示しました。



「生物多様性を守るための行動宣言」

おはじき投票結果

	宣言項目	投票数
1位	レジ袋を減らし、エコバックを使います	1,039
2位	千葉の食材を選び、自然への負担を減らします	894
3位	旬の食材を選びます	805
4位	様々な認証を参考に、生きものに優しい商品を買います	724
5位	野外に出たら、マナーを守って自然を楽しみます	643
6位	省エネルギー・省資源を心がけます	615
7位	ペットは最後まで面倒をみます	568
8位	自然の中に出て生きものに親しみます	533

(10月15日までの投票結果)

県内のエコメッセ等のイベント会場で、生物多様性を守る取組として8つの宣言項目についておはじき投票を実施したところ、皆様からたくさんの投票をいただきました。投票結果を、生物多様性交流フェアの会場で展示し、会場内でも多くの方から関心が寄せられました。

今後も、宣言の実践をお願いします。

千葉県の希少種 ニホンアカガエル(アカガエル科) (千葉県レッドデータブック最重要保護生物 A)



写真：ニホンアカガエル
撮影：2009年7月 尾崎真澄

千葉県には、平地から丘陵部まで数多くのカエル類が生息しています。中でもニホンアカガエルは、県内全域の田んぼを中心に暮らしているカエルとして知られています。本種は本州に生息するカエルの中で最も早く産卵し始め、通常1～3月に日当たりの良い、水が浅く溜まった田んぼで産卵が行われます。彼らは、この「真冬」に産卵を行った後、いったん田んぼから姿を消し、「冬眠」ならぬ「春眠」に入ります。そう、暖くなる春が来るまで、彼らは二度寝をするのです。

千葉県全域で進行している大規模なほ場整備や乾田化にともない、産卵期である冬に水のある田んぼが減少し、本種の生息個体数は急速に減少しています。

しかし、個体数減少に伴う遺伝的劣化を考慮しなければ、1卵塊中の卵数の多い本種は、「冬に水のある田んぼ」を整備することで、比較的容易に個体数を回復させることが可能と考えられています。

地域の人々の田んぼに関わる取り組みにより、彼らが安心して「二度寝」ができる環境を保全していく必要があります。

(尾崎真澄：千葉県生物多様性センター)

編集・発行

千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性戦略推進室 生物多様性センター
〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2 (千葉県立中央博物館内)
TEL 043 (265) 3601 FAX 043 (265) 3615
URL : <http://www.bdcchiba.jp/index.html>